

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部保育課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

### 1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立古前保育所	施設類型	目的・機能
	所 在 地	北九州市若松区古前1丁目28番17号	I	— (7)
	設置目的	児童福祉法第39条に規定される保育所として、保育を必要とする乳児又は幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。		
利用料金制	非利用料金制 · 一部利用料金制 · 完全利用料金制			
	インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	社会福祉法人北九州市若松民生事業協会		
	所 在 地	北九州市若松区西園町12番6号		
指定管理業務の内容	保育所の管理及び保育の実施。			
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日			

## 2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点			
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		43			
(1) 施設の設置目的の達成						
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。	35	4	28			
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があつたか。						
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。						
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があつたか。						
[評価の理由、要因・原因分析]						
① 指定管理業務の実施状況						
・保育方針が分かりやすく明示され、通常保育のほか子育て支援の取組みなど、計画に基づいた保育所運営が行われている。						
・育児担当保育の取組みにより、保育室の配置の検討や子どもたちが安心して過ごせるように、特定の保育士が特定の子どもを担当することを基本とし、「一人一人の育ちに寄り添う保育」「子どもの声が聞こえる保育」を目指し保育を行っている。						
・食育に関しては、クラスで育てる野菜を決め、収穫まで責任を持って育していく環境を用意し、食への関心につながる工夫を行った。						
・地域や関係団体との交流活動も多く、他の保育園児や小学生から地域の老人会まで、幅広い世代との交流を積極的に行っている。						
・昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、例年、地域子育て事業「ふるまえひろば」を実施し、通園していない未就園児の保護者に対する子育て支援にも力を入れている。						
・「保育所保育指針」の改正に伴い、3歳未満児への保育に力を入れた。具体的には、特定の保育士が特定の子どもの生活行為（食事、排せつ、着脱等）を継続的に援助する「育児担当制」により、一人一人を大切にする保育を実践し、子どもと保育士等の信頼関係を醸成し、子どもの情緒を安定することに努めている。						
月平均利用児童数 (人)	【参考】H27年度 (更新前)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
実績	123	122	117	108	107	108
(定員：110人)						

各行事の実施状況（回）	【参考】H27年度(更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
園行事	14	17	19	23	20	8(11)
地域活動	28	24	22	19	21	3(20)
計	42	41	41	42	41	11(31)

※（）は新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった行事数

- ② 利用促進を目的としている施設ではないため、該当なし。
- ③ 該当なし。
- ④ 施設の性質上、保育所入所等については行政で決定するため、該当なし。

(2) 利用者の満足度		15	5	15
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。				
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。				
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。				
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。				
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。				

#### [評価の理由、要因・原因分析]

##### ① 利用者の満足度

- ・保育内容についての利用者の満足度を問うアンケートでは、すべての項目の平均で98.4%という結果であり、保護者の満足度は高い。

項目（単位 %）	【参考】H27年度 (更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
子どもの様子	99.5	98.7	100.0	98.7	98.1	98.4
情報提供	99.2	99.1	99.5	99.6	98.4	97.7
保育所の状況	95.8	95.7	99.0	95.3	98.0	97.6
安全管理、事故防止の取組み	92.8	95.6	94.3	92.0	95.1	100.0
全体平均	96.5	97.2	98.0	96.2	98.0	98.4

※平均値については、各項目の全設問の平均値を算出したもの。

##### ② 利用者意見への対応、③苦情への対応

- ・「園便り」「ほけん便り」「クラス便り」を保護者に配布し、保育所の取組みについて周知している。特に健康面、感染症については、お便りの中で注意を呼び掛けることで、園と保護者が協力し合い、感染防止に取り組んでいる。
- ・保護者参加の行事では必ず保護者アンケートを実施し、保護者の要望把握に努めることで、次回の行事に生かすことができ、結果として行事の質の向上につなげている。
- ・「個人懇談」や「保育参観」では、保護者が参加しやすいように日程の幅を広く設けるなど、

その結果、保護者がより一層子どもの育ちを理解できるよう努めた。

- ・保育士に対する苦情について、所長をはじめとした情報共有を行っている。

#### ④ 情報提供

- ・園便りや給食展示などによる情報提供については、保護者満足度97.7%であり高評価を得ている。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
(1) 経費の低減等			
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があつたか。	30	4	24
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

[評価の理由、要因・原因分析]

#### ① 経費低減の取組み③経費の効果的・効率的な執行

- ・各部屋を湿温計で管理して冷暖房の調整をしたり、芝生のスプリンクラーについて天候を考慮し水量を調節するなど、節水を心がけることで経費節減を行った。
- ・空気の循環を高めるため、空調とサーキュレーターを同時に併用するなど工夫を行っている。

指定管理料（単位 千円）	【参考】H27年度(更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
予算	3,970	6,719	6,719	6,719	6,719	6,719
決算	4,189	6,690	6,701	6,444	6,397	6,295
決算(うち光熱水費)	2,259	2,128	2,174	2,159	2,142	2,151

※特別保育事業にかかる費用は除く。

#### ② 再委託の経費

- ・清掃、設備の保守点検業務など受託者において履行できない部分については再委託を行っているが、複数の業者の見積もりを徴するなど、経費節減が図られている。

(2) 収入の増加			
① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があつたか。	-	-	-

[評価の理由、要因・原因分析]

施設の性質上、保育所への入所等については行政が決定し、保育料は国が定めた単価をもとに市が決定しているため、評価の対象としない。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	20		12
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況			
<p>① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。</p> <p>② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。</p> <p>③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。</p>			
[評価の理由、要因・原因分析]			
① 人員配置			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置基準に基づき、必要な保育士が配置されている。</li> <li>・「働き方改革」に伴い、職員の就業規則の見直しを行い、職員が有休をとりやすい環境づくりに取り組んだ。</li> </ul>			
② 職員の資質向上			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市や社会福祉研修所が実施する研修のほか、キャリアアップ研修、子育てを考える会、区の地域ケア研修会など各種研修に積極的に参加している。</li> <li>・職場内研修やケース会議、自己評価研修の実施、外部研修等についての報告を行うことで、保育士同士の理解の共有を図り、資質の向上につなげている。</li> <li>・障害児保育研修に積極的に参加することで、職場内研修やケース会議の情報の共有を図り、職員一同の共通理解を深めた。</li> </ul>			
③ 地域協働			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区のまちづくり協議会や併設している市民センターとの協力体制を深め、保育所行事への参加依頼や関係団体との意見交換を行っている。また、市民センター主催の行事に児童も参加するなど、地域に根ざした保育所として活動している。</li> <li>・昨年度は実施できなかったが、小学校との連携の一環として、小学生が考えたゲームや大型絵本の読み聞かせなどで、交流の幅を広げる工夫を行っている。</li> </ul>			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
<p>① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。</p> <p>③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。</p> <p>④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。</p> <p>⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。</p> <p>⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。</p> <p>⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。</p>			
[評価の理由、要因・原因分析]			
① 個人情報の保護			

- ・若松民生事業協会の「個人情報保護に関する規定」に基づき、具体的な対策について職員に周知を図っている。

- ・個人情報の記載された書類や USB メモリは事務室の鍵付キャビネットで保管し、「持ち出しノート」で所在を明確にしている。また、児童の個人情報に関する書類を作成する際は、インターネットにつながっていないパソコンを使用するなど、個人情報保護に配慮した取組みがなされている。

## ② 平等利用、③公平選定

- ・入所児童の選定は行政が法に基づいて行うため、適切である。

## ④ 収支状況

- ・収支内容に不適切な点は認められない。

## ⑤ 安全対策、⑥ 危機管理体制、⑦ 非常時の対応

- ・SIDS（乳幼児突然死症候群）対策では、午睡中の5分間チェックを行い、事故防止に努めている。
- ・日ごろから危機管理を意識させるとともに、生活発表会の場で、保護者に取組み結果を発表するなど、安全対策に努めた。
- ・各クラスから出されたヒヤリ・ハット事例を、毎日実施する職員会議において職員全員が共有することで、怪我発生時における病院受診の件数減少につなげた。
- ・交通安全教室や不審者侵入訓練、市民センターとの合同防災訓練（消火、通報、避難誘導等）を行うなど、子どもの安全確保に努めている。
- ・区の子どもSOS情報等を施設内の掲示板に貼ることで、送迎時にいち早く保護者に周知することができている。
- ・非常時の連絡体制については事務室に掲示、不審者連絡体制については、保育室に掲示することで、スムーズな対応ができる。

## 【総合評価】

合計得点	79	評価ランク	B
これまでの保育所運営に基づく知識や経験を生かした保育を行っている。			
施設外で行われる各種研修に職員を積極的に参加させるとともに、保育士の資質向上を目的としたケース会議や職場内研修を定期的に行い、子どもたちにより良い保育サービスを提供するための努力を行っている。			
昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、校区のまちづくり運営委員会がほぼ中止になったが、例年、保育所行事では老人会や小学生等、地域を巻き込んで参加してもらうなど、地域に根ざした保育を展開している。			
また、働き方改革に伴い、就業規則の見直しにも取り組み、職員が働きやすい環境の整備にも力を入れている。			
[今後の対応]			
※令和3年4月1日付で市立施設から民間施設となったため、令和2年度で指定管理は終了となる。			

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

適正に評価されている。